

発議案第21号

物価高騰対策としての電気・都市ガス料金の負担軽減措置の復活を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年6月18日

八千代市議会議長 末永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊原 忠
賛成者	八千代市議会議員	飯川 英樹
	同	三田 登
	同	堀口 明子
	同	高山 敏朗

提案理由

国に対し、物価高騰対策としての電気・都市ガス料金の負担軽減措置の復活を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

物価高騰対策としての電気・都市ガス料金の負担軽減措置の復活 を求める意見書

政府は、2023年1月使用分から家庭や企業などに対して電気・都市ガス料金の負担軽減措置を講じており、電気料金については1キロワットアワー当たり、家庭向けでは3.5円、企業向けでは1.8円を補助し、都市ガス料金についても家庭や年間契約量の少ない企業を対象に1立方メートル当たり15円を補助してきた。

しかしながら、この負担軽減措置について、政府は「今年4月の使用分までは同額の補助を続け、5月の使用分は補助を従来の半分程度に縮小し、6月以降は廃止する」とした。再生可能エネルギー普及のため、電気料金に上乗せされる賦課金が引き上げられたこともあり、今年度の電気・都市ガス料金は昨年度と比べ、標準世帯で約3万円の負担増になると見込まれている。物価高に加え、実質賃金が2022年4月以降、前年同月比で24か月連続のマイナスとなる中で、電気・都市ガス料金の負担増が市民生活を圧迫することは確実であり、消費行動への影響が懸念される。

また、地球温暖化などを要因として今年の夏も過酷な暑さとなることが予想されており、全国的に5月から夏日、真夏日が続出する中、冷房を使用せざるを得ない本格的な暑さを前に不安の声が寄せられている。電気代を節約するために冷房を使わず過ごすことで熱中症を引き起こすといった被害を防ぐには負担軽減措置が必要である。

よって、本市議会は国に対し、物価高騰対策としての電気・都市ガス料金の負担軽減措置の復活を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様

経済産業大臣様